

# 平成31年1回美郷町議会定例会会議録（第2日）

平成31年3月5日（火曜日）

◎開会日時 平成31年 3月 5日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成31年 3月 5日 午後 2時01分 散会

## ◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 な し

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 9番 園田 義彦君 10番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

## ◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長	欠席	地域包括医療局事務長	中田広喜君
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

# 平成31年第1回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

平成31年3月5日  
午前10時開議

## 日程第1 一般質問

6番 黒田 仁志 議員

1. 美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

7番 富井 裕瑞 議員

1. 組織再編について
2. タブレット機器導入について
3. TPP11・EPAの対策について
4. 介護施策について

1番 山本 文男 議員

1. 町道、林道の点検・補修について
2. 西の正倉院、百済の館の通年開館について

8番 森田 久寛 議員

1. 日本救急システム株式会社への救命業務委託について

平成 3 1 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2 号)

平成 3 1 年 3 月 5 日

美 郷 町 議 会

# 会 議 録

平成 3 1 年 3 月 5 日  
午 前 1 0 時 開 議

## 【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

## 【議長 甲斐 秀徳】

おはようございます。定例会二日目であります。本日もよろしくお願いたします。

本日は一般質問ですが、多くの傍聴者にお越しいただきましてまことにありがとうございます。最後までよろしくお願ひしたいと思います。町長も張り切っておりますので。

## 【議長 甲斐 秀徳】

それでは、ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

## 【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

## 【議長 甲斐 秀徳】

日程第 1、一般質問。

今回は一般質問の通告のありました議員は 7 名であります。

本日は 4 名の質問を行い、残り 3 名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

6 番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

## 【6 番 黒田 仁志】

議長。

## 【議長 甲斐 秀徳】

6 番、黒田 仁志議員。

## 【6 番 黒田 仁志】

おはようございます。議員になって 9 年目ですが、一番最初に一般質問をするのは多分、初めてだと思います。朝早くから質問するということで多少、緊張しております。よろしくお願ひいたします。

まずは、先々週ですが、町長はじめ職員の皆様の御協力をいただきましてロードレース in 百済の里第 2 2 回、無事、1 人のけが人も出ず 7 0 0 名が走り切ったと

ということで、本当にありがとうございました。

本当、22回も続きますとかなりしっかり定着してきているというのを今、感じているところではあります。

ただ、私が実行委員長になって何かずっと雨が降ってるぞという話もあるので、もう実行委員長、やめたほうがいいのかなどというふうにも思っていますので、また実行委員長をやめるかもしれませんが今後も御協力いただきますようによろしく願いいたします。

そして、本日、明日と県内、県立高校の入試が行われるところであります。多くの高校生が自分の夢に向かって進み始める大切なテストだろうと思っております。みんなが自分の目標に向かってしっかりと結果を残せるといいなというふうに思っております。

ただ、残念なことに県立高校の入試受験者自体が激減しておりまして、私立高校のほうに多く生徒が流れているというのが現状らしくて、美郷町内も先ほど、お伺いしたんですが、三、四名程度しか県立高校を受験していないという現状らしいです。そのあたりもまた今後、何らかの解決策についてお話をさせていただく機会があるかというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

きょうは、美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということでお伺いさせていただきます。

美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略については5年前に策定されまして、来年度、平成31年度で今の計画が終了し新たな計画を策定していくという段階に入ってきております。

また、この計画自体というか戦略というのは、私の中では町長が変わるたびにやはり新しい計画を戦略があっていいのではないかというふうに思いますので、今回の質問をさせていただきます。

まず、町長のほうに、今、進めている総合戦略、これまでの成果、どのように捉えられているかという点あたりをお伺いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

皆さん、おはようございます。先ほど、議長が「町長、張り切っておる」という話ではありますが、淡々と思いの中でやっていこうかなと思っております。

先ほど、ロードレースin百済の里ということで第22回を数えて734名のエントリーがあったということで本当に定着したかなと。遠くは岩手県からという部分で、実行委員長は雨男ということで雨になったのは残念ではありますが、今後とも定着したちょうど、ハーフが取れる良好なコースがありますので、どんどんどんどん人を集めて、美郷町の交流人口、そして関係人口の中でカウントできればいい

なあというふうに思っておるところであります。今後とも議員の皆様、また町民の皆様にご協力いただき、確かなロードレースにしていこうと思っておるところであります。

議員の美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてということですが、議員は議会代表ということであり、また美郷町のまちづくり懇話会の会長でもあります。ですので、今後これをどうするのかという話ですが、この総合戦略の改定につきましては平成27年から31年度の5カ年を第1期の計画期間として策定し、実際の取組期間としては平成28年度から30年度と3カ年が経過をしたところでもあります。

昨年6月のまち・ひと・しごと総合基本計画2018の中で、平成31年度は第1期総合戦略の総仕上げと5カ年の総点検を経て第2期総合戦略へつなげていくロードマップが国（内閣府）から示されていることから、計画全体の検証を行うとともに、これまで展開してきた新たな事業展開を反映させた内容に見直しを行うため、文言整理と重要実績評価指数KPIの変更を含めて必要な改定を実施していきたいと、そのように思っておるところであります。

また、成果をどのように捉えているかということは、また後の質問になろうかと思っておりますので、今は「改定をしたい」というふうに思っておるところであります。

ですが、これは国のほうがある程度、出した中でこういう形づくりなさいという部分があると思います。これの上の一番、うちの総合計画がありますので、それにのっとった部分でこの位置づけが実践戦略計画というかそういう位置づけの中でこれはいじっていくと。ですので、なんへん、行動するときの目標になりますし指標にもなりますので、そういう部分で総合計画は余りいじられませんが、ここの部分は議員がおっしゃるようにふぐあいが出てきたとか、またこうしたほうがいいんではなかろうかという部分があれば改定していくべき計画ではあろうというふうには思っておるところであります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

とりあえず今のところで今回の第1期の戦略について、どのように成果を評価されているのか。

また、感想的なところも含めましてお伺いできればと思いますが。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

平成28年の2月に策定されたと聞いております。その前にまちづくりの懇話会ということで非常な時間と労力を使ってこの総合戦略を策定したのではなかろうかと思っております。

ですので、そのときに先5年間を見て10年間を見てということの中で、非常に難しい部分があったのではなかろうかと。そして、美郷町をどうしていくのかという部分である程度の青写真があったとしても、本当にそれができるのかという部分はある程度やってみなければわからない部分があったのではなかろうかというふうに思っております。

ですが、41項目ですかね、しっかりとした地域づくりの中で計画の中でつくっておりますので、それと今さっき言いましたようにKPIが実績評価ということで出てきますので、その辺のことを考慮しますと、ある程度、それに沿った行政施策の展開ができてるのではなかろうかという部分では評価したいと思っております。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

おっしゃっていただいたとおり私もまちづくり懇話会の座長としてずっと策定にもかかわってきたわけであります。

そのときに、多くの住民となるべく懇話会の参加者から意見を頂戴しようと思っいろいろな意見を頂戴したんですよ。物すごいおもしろい意見も結構、出てきたんですけれども、やっぱりこれ、失礼な言い方なんですけども、やっぱりまとめる段階では行政的に当たりさわりのない無難なところに落ちついてしまったなと思いつながら、最終的にまとめた気がしております。

ただ、私の中であったのは一番最初のだから、1期目だから、まずそれでいいのかなというふうに前は感じて進めようとしたところなんです。

今、私、さっき町長もお話がありましたようにこの総合計画、これも今回の質問に当たって見直しまして、総合戦略というものを合わせて見てみたところ、ほとんど差異がないんですよ。というか、もうこれ、おっしゃったとおり総合計画というのは国の方針、県の方針なども踏まえてやっぱりつくっていくものなので、そんなに日本全国ほぼ大差のない総合計画になるんだらうというふうに思わざるを得ないような、うちの特徴的なものというのはやっぱりある程度、絞られてくるなと思うんですが。

まちづくり懇話会の中で策定する際に私が思ってたのは、これをいかに美郷町に合わせてより戦略的に進めるかというのがこの総合戦略なんだらうというふうに思いつながら、じゃあ、何かこうもうちょっと特徴的なところを出さなきゃいけないんじゃないかっていうのが思いなんです。

そういったところで、先ほどから町長のお話の中であった交流人口、関係人口と

いう点を町長、かなりずっと強調して来ておられます。できたらやっぱりそういったことをしっかり盛り込んで、ターゲットをもっときゅっと絞り込んだ総合戦略でいいのではないかなというふうにも思うんですが、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりだと思っております。

まちづくり懇話会に一応、こちらのほうが諮問するという形ではありませんけど、その中でこの総合戦略の見直しを図りたいというふうに思っておりますので、突拍子もない意見というか、余り突拍子もない意見を言うと皆さんもろ手を挙げませんので、それに似たような形で、これ、懇話会がつくる創生の計画ということを考えれば、余り役場がこうだああだという話じゃなくて何が今、足りないのかという話をしていく中で、その議長、会長を入れて多分、17名の方々が委員だと思えますけど、その方々がこうだという部分で言えば、それは民意を反映したものであるという部分の頭の中で、そんなに削ることなく、文言は別としてそういうものはやっぱりしっかりと入れていき、そしてまた町の政策の中でどれだけ具現化していくかという整合性をとりながら、やっぱり計画性を高めていくというかそういう方向で考えていきたいなというふうに思っております。ですので、懇話会の方々がいかに美郷町を思って意見を出していただくかという話であります。

ですので、前の懇話会の際にちょっと顔を出していたときに本当にびっくりしたような話で、空き家対策ですね。生きてるうちからやれという話ですよ。その家の人に対して。そういうことが果たしてできるのかと、行政で。いなくなって空き家になるから、その後手後手になるという話ですよ。いるときから話したら後手にはならんと。空き家対策が進むんじゃないかと。

ただ、その人たちはまだ生きてるから、そういう話が行政が行って「もうすぐ空き家になりますので」と。そういうことが言えるかという話ですよ。実際問題として非常にデリケートな部分があります。確かに、そういうことを進めていってオープンにやれば、それは本当に先に進むかなという部分はあります。

ですので、そういう部分をいろいろな角度から検証しながら、やっぱりそれがスムーズに行くような、誰も不快感を与えず、また与えられずにやっていけるかが今後のそういう部分の施策の展開の中で重要なことになっていくのではなかろうかと、そういうふうに思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】



確かにその話、私も聞きながら笑い出しそうになるというか、でもそうなんだよなと思ったんですね。だから当たり方というか、そこ辺を考えれば、「もうあんたんとこは空き家になるから」では、これはとても言えないんですけど、「どんげするつもりね」くらいの感覚からちょっと入っていくというのは、でも本当はありかなと。

実際言うと、空き家の問題は遺品整理とかそういったことなどが一番の問題になってきているので、そういうことを生前にお話をしていくことによって片づいていくというのはあるのかもしれないと。1つの例として本当にあるんですけど。

実は、いろいろと準備、考えていたんですが、きのうの施政方針、すばらしい施政方針を示していただいて、それにほとんど語り尽くされていたので、いろいろと聞いたかかったところは絞っていきますけれども、要は施政方針で町長が示された、これはあくまでも1年間こうしていきますという方向ですよ。これをやっぱり町長になった瞬間に思っていること。だから本当は去年のうちにこの総合計画、総合戦略というものの見直しというものがあっていいんじゃないか。多少の改定ですね、というものを行って、町長はこうしていくんだというのを示していくというのが必要かと思うんですけども、そういったところの考えはいかがですか。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

なつてすぐ、こういうことだという話の中ではなかなか難しい部分があります。ですので、今までの流れとかそういうものを大切にはしていきたいと。

1年目に前年度の事業とかいろいろなものの継続事業等がありますので、そういう事業をしっかりおさえてやっていきたいという頭の中で1年間を過ごしてきました。

一番、思っていたことは、やっぱりその組織の再編というのは頭にありました。ですので、1年間を使ってしっかりとした中で、やっぱり今後、美郷町がという部分の中ではいろいろな計画を持っていますけど、ほんならそのとおりになるのかと。誰がするのかという問題になってきたとき、やっぱり職員。職員が動いて町民が賛同していただくということで、対話と協働という話になるんですけど、結局、その一番要になる職員をどうスキルアップさせてそういう形でもっていくかということが一番の活性化の中心的な課題という部分があります。

ですので、計画はすばらしいものができましたけど、それに全然、KPIがついていけないという話になると、本当に絵に描いた餅というような形になりますので、私がずっと思ってきて1年間こうしたいということではなくて、まずそういう部分を使ってやっていきたいと。これにはそんなに経費的なものはかかりませんので。

ただ、そこから一步を踏み出したいということで、31年度を踏み出したいということでもあります。

以上です。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり実際に動いてくれる職員たち、でも、その職員に町長がこうしたいんだという意向がしっかり伝わっていくというのは、こういう計画であったり戦略であったりそういったところで職員が考えるのかなというふうにも思ったわけなんです。だから懇話会の前段階の戦略会議か何かですかね、庁内の会議があると思うのですが、そういったところとかでやっぱりしっかりまず練っていくというのは、もうこれ、町長がかわるときにはやっぱり必要なのではないかと。

というのが、私、実は県のほうの総合計画も策定にかかわったことがございまして、これ、東国原知事のときだったんですけど、なった半年以内に集められました。それからその半年くらいの時間であの「どげんとせんかいかん」というやつをもうしっかり盛り込んだ計画をつくらされました。実際は県の総合計画の期間からはちょっとずれてるんですよ。中間見直しみたな形での文言の修正だったんですけど、かなり大きく実際は変わったということがありました。

やはり長が変わったときって政策が変わるような時期なので、やっぱりそれをお示しいただいたほうが進みやすいんじゃないかなと、職員も。というふうにも思うので、総合計画自体は、これ言ったら失礼かもしれませんが、そう大きく変わるものではない。としたら、やっぱりこの総合戦略の部分をしっかり見直して、それを職員に浸透させていく、その必要があるんじゃないかなと。計画の途中であっても。

5年計画というのが、だから私としてはクエスチョンがついてしまうんですね。それぞれの市町村、町長がかわってやっぱり1年以内くらいには計画と違って、こういう戦略ってつくりなさいよくらいの話が、私は本当は正しいんじゃないかというふうに思うんですけど。

いかがですかね、そんなところでやっぱり早目にお示ししたほうがいいんじゃないかという話ですけども。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように長期総合計画の中で、県の場合は20年か30年を見据えてということでは、これは知事がかわっても当たりませんよという部分で、ただ、当たるところはアクションプランだと思っております。アクションプランがあって割と総合戦略のほうも見えてくるのかなという部分で、そういう形で町もやったほうがいいんじゃないかと、おっしゃるとおりかなと思っております。

言いわけはしませんが、ばたばたばたばたという話の中で、それと課長会議という部分を以前、課長会という部分をやってましたけど、それを今度は経営戦略会議という形に名前を変えました。何でかという話であります、議員各位によく言

ってますけど、自治法で言えば地方公共団体は法人であるということでもありますので、法人であれば会社と一緒にということで、会社であれば倒産があると。倒産しないようにどう考えるかという話になりますので、そこ辺を課長会議といえども今までのとおりという話でありますので、その意識改革。その話の中に今度は、結局、その話の内容を各課に帰って職員に伝えていただくと。そういう形の中で意識改革を図っていきたい。

そのよりどころはどこかという部分がまだできてないということで、今年度はこの総合戦略の改定という部分があるということはおわかりましたので、そこで意見を出しながらやっていこうと。そんなに最初から飛ばして混乱をするよりか、順次、暫時というかそういう形の中で移行していったほうが、町政を混乱をとということまでは言いませんけど、速やかな移行ができるのでなからうかと考えたところであり

ます。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり、ただ本当に1年間しっかり町長も今、状況を見られたんだなというふうに思ったのは、今回やっぱり課の再編ですとかいろいろな御提案をいただきましたけれども、やはりよくお考えになられたなというふうに思うような内容が結構あったなというふうに思っております。

本当、昨日の施政方針を聞いていて、進むべき道がはっきり見えたという思いがありました。確かに1年くらいたってつくっていくものだろうと思うんですが、ただ5年で行くと、次のときは今度は3年目になってしまうんですね。だからその辺はやっぱり引き続き、町長がやられれば問題ないんですけども、もしかかわるときにはやっぱりこれは触ったほうがいいよという話でもいいのかなというふうにも思うところなんですね。

もし、かわるなんて、そんな失礼な話は答弁しなくていいですので、一応またその辺もだからよく考えながら計画を立てていただかなきゃいけないのかなと。

1つだけちょっと気になるというか、それなんですけど、だから先ほども言ったように、総合戦略に総合計画の内容がほぼ網羅されているような内容になってます。ずっと思ってるのが、もう少し絞り込んでいいんじゃないのと、戦略は。

例えば、農業にしたときに、施政方針のほうには全部、計画にある作物の計画を実現しますと。実現に向かって努力しますという形なんですけれども、いや、今回の5年間は例えば、キンカンと米に特化しましょうとかそういう話でもいいんじゃないかというふうに思うんですね。もちろんほかのものはほかのものでやりますけど、重点的にはここ行きますよと、そういうのが戦略なんではないかというふうにも思うんですけど、どうですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに議員おっしゃるとおりであります。基本目標が4つの柱があって、それにばっとついて40いろいろなものがある、また派生してと。何をしたいのかという話になってくると思います。ですので、これをつくるとき、これをもって美郷町はどうしたいのかという話になったのではなかろうかなという気がしてます。私はその場にいませんので、いませんでしたのでわかりませんが、そういうことだったのではなかろうかなと。

これはこれとして31年度の施政方針を述べましたけど、政策推進室を設置しますよと。これをフル活用したいということで、結局、政策推進室、この地方創生の部分と私が掲げた公約という部分を推進していくというのがために、やっぱりここに特化していくと。計画自体も見直してしっかりしたものをという部分をつくり上げなければなりません、まずどういう形で行くのかというものを早く特化したいということであります。

ですので、作物の特化はできませんけど、ある程度、その部会、部会なりに産地ビジョンを今、つくっておりますので、しっかりしたものが出てます。それを集めて、町がどう生かしてどう後押しするかが今後の問題になるかなと思っております。ですので、生産体制はできてますけど、結局、今度はその生産をする人たちが高齢化してきて、その後をどうするかという部分が難しくなってきたと。ですのでそこを早く対処するがために、そういう部分をいろいろな形でやっていくと。持続可能な農業にしていくことが大切であろうと。国連が言うSDGsですかね、そういう部分でやっていかないかとかなあというふうに思うところであります。

ですので、そういう考え方の中で特化してというか、ある程度、目に見えると、今はこんげしよっちゃなという部分で町民からわかってもらえてまた理解してもらおうような政策展開をしていきたいと、そういうふうに思っております。ですので、この計画も本当に重要な部分を占めますけど、それに基づいて動く考える職員を多くつくっていききたいと、そういうふうに思っております。

そのとき考えるのは、時々思うんですけど、あのドラえもんというアニメがありますけど、何でドラえもんは未来から来たのかという話ですよ。今がしっかりしてないと、ドラえもんが来るんじゃないかなという気がしております。ですので、のび太君がですねという話になって子々孫々の子孫たちが苦しむようなことがないように、やっぱり頑張らなくてはならないのではなかろうかと、そういうふうに思うところで31年度の施政方針をつくったところであります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

思いは重々、わかっております。

今、話に出たSDGs（エス・ディー・ジーズ）って、このバッヂのあれなんですけどね。持続可能な開発目標ということでありまして。また内容、非常に多いので皆さん、調べていただくとよくわかるかと思いますが。

そういうことなんですよね。結局は、でも、わざとつけてるのは、ちょっと「そうだよ」と。ただこれ、あの幅広過ぎてほぼ何でも使えるバッヂ、非常に便利なバッヂです。

持続可能が一番、今から問題。そこでよく町長が言ってる交流人口、関係人口の話。この人たち、本当にもう少し農地、林地に引き込む、もちろん私もそれにかかわっていかねばいけないんだろうと思いつつも、そういったところの戦略というのをまだ具体化してないなと。

例えば、実際に働く、定住するための人たちの施策はあるんですが、前回のはちょっとそこはそっちにシフトし過ぎて関係人口、交流人口的な呼びかけは余りなかったよっていうちょっと気もしてるんですけども。何かもうちょっとそこも特化して行って、攻めていってもいいのかなというふうにも思うんですね。

だから、要はこの総合戦略って誰に見せるためのものなのかということを考えてたときに、今から美郷町に住んでみたいという人にもぜひ見てほしい。じゃあ、何が特徴があるんだというのがもっとわかる戦略になってもらえるといいなというふうに思うんです。

ちょっとその辺を含めてお願いいたします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

一番大切なのは、今、住んでいる住民、町民であります。この人たちの生活を下支えていくということでの町政をしっかりと。まずこれが基本だろうと思っております。

ですので、移住定住関係そして交流人口ですけど、それはまずここにおる人たちが先と。その次に議員がおっしゃいますようにそういう部分に、移住定住はなかなか難しい部分があります。本当にその人たちがこちらに住むのかと。仕事、いろいろなことも含めた中で難しいかなあと思っておりますので、そこでそんなにハードルが高くないといえれば今度は交流、関係人口。

一番いいのは、思う部分で日向市辺にこちらから行った方々がリタイアして田畑があると。その農繁期に帰ってきていただいて米なりつくっていただいて、収穫したらもう向こうに戻ると。わざわざこちらに住むこともなく、そういう形で交流していければ非常に町に活気が出てくると。遊休農地の解消にもなっていくと。ですので、思い切った中で、地方創生の1つということで、移住定住という部分とその交流、関係人口のほうを政策推進室で担わせたいと。その中でこういう方法がいいんじゃないかという部分が私の頭にはまだありませんけど、こういう方法とかこういうことがいいじゃないかということは私、言えるんですけど、ほんなら具体的なものと、具体的方策はどうしたらいいのかという部分はなかなか私の頭では

これがベストという部分はないものですから、その職員に聞きながらつくっていただいてもいいと思います。そういう形で今後、ちょっとかわったというか、政策展開とかそういう部分が必要になってくるのではなかろうかと。

ですので、リゾート法ができたときに、結局、金太郎アメという形でそれが今になって非常に財政的なものを負担が要求されているという話をよく聞きますけど、結局、そうならないがためにちょっと違った考え方をしていたほうが今後いいのかなあというふうに思っております。

ですので、ヒューチャーデザインという言葉がありますけど、今さっきのドラえもんでもありませんけど、未来から今を見たときにどうしておくのがベストなのかと、そういう考え方も取り入れる時代になったのかなあという気がしております。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

ドラえもんの話がありましたけど、私たちの業界の中で今、よく話してるのが鉄腕アトムの話なんです。鉄腕アトムのあの映像の中に実は木の映像ってほぼないんですよね。

ただ、ロボットの中に、悪者ロボットの中にきこりロボットというのがいるくらいで、もう自然というものがいないような環境。壁の中も全部、プラスチックなのか何なのかという状況の絵がずっと流れていきましたが、今はそれが少しずつ、実際にじゃあどうなってるかと言ったら、建物の中に意外と木の雰囲気がある、某不動産屋、住宅メーカー、ハウスメーカーが木造の超高層ビルを建てるとというような構想を打ち出してみたり、思っているよりも木が使われてき出したと。

これがやっぱり人間の進めていく進化の形なんだろうなと。あのままの絵で行ったら、本当に自然環境も何もないさみしい社会になっていたかもしれないという今、事をよく私たちが話してます。

要は鉄腕アトムの社会が最終的になるのかという話の中で、「いや、多分そうじゃないだろう」と。「恐らくみんな木を使う環境に戻っていくでしょう」という話で今、私たちは自分たちを励ましながら頑張っているところなんですけれども。

また、町長がおっしゃるその交流人口の中で、実際にうちの地区には西都のほうからなんですけどほぼ毎週、私よりも多分います、くらい通ってきて農業をしてらっしゃる方がいます。そういうのも本当にありだと。地域の行事とかに一生懸命、参加していただいて盛り上げていただいと。そういうのも本当にありだというふうに思います。

それがプラスになっていったところに孫ターンという話が最近あるんですね。子供さんは帰ってこないけど、孫が見たときにそこはおもしろいところだと感じて、孫の代が帰ってくるということも起こり始めているみたいなんです。

移住定住、完全なIターンになったときに問題なのは、それぞれのやっぱり地区のコミュニティに溶け込み切れないみたいなんです。やっぱりそこあたりがいろいろと問題になってくるのかなというふうに。だからやっぱりそれを解消していくためには、少しずつ交流人口、関係人口というのを考えながらみんながほかの人の

考えを認めるような、価値観を認めるような関係づくりから入っていかないと、やっぱりいきなりの移住定住は厳しいなというのが私もずっと最近、感じがちょっと強くなってきております。

ぜひ、だからそういったところで、美郷町はそういったことを考えながら支援していくんだよと。御存じのようにこの戦略の一番の目標が2040年のときに3,600人の人口を維持すると。やっぱりずっと見てると、やっぱりかなりハードルの高い目標だよねっていうふうに今、言わざるを得ない。やっぱりどうしても人を呼び込むしかない戦略で、今から呼び込み始めてなければ、もう2040年にいきなり来いって言ったって、もともとがいなくなっている状況というのも踏まえたときに、やはりちょっと強く動いていっていいのかなというふうにも思うんですが、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに移住定住、2040年3,600人ということで、県がやっぱり修正したということで、100万人程度と、程度という言葉を使って逃げておりますけど、結局、県にしてもいろいろなことで定住人口というか、本当にできるのかという部分で修正をかけたということでもあります。

修正をかける必要はないと思っております。努力目標ということで、そのときにこんだけおらないかんとということで皆さんが決めた人口ですので、それに努力していくと。本当に今の自然動態だけを見てみると、非常に難しいと。出生の数と死亡の数を考えたときにそうだということではありますが、社会動態の中でよしんば3,600人ができなかつたとしても、その今言う交流と関係人口、その人口以上に雰囲気として町が活性化してるというような町に、もう一つはシフトをしてもいいのかなあという部分もあります。ですので、非常にそこ辺の考え方をしっかりと明確にして進んでいきたいと。

そのためには、定住移住はやっぱり来たけど全然、感覚が、コミュニティの社会の中でいろいろなでぼしとかいろいろなものがあってこれはたまらんと話になって、「これちょっと考え直しますわ」という話がよくありますので、これは移住定住の方々にはやっぱりお試し滞在施設等々を使ってインターンシップ、その地域がどういうことをしてるのか、活動をしてるのかと、それを全部、飲み込んで移っていただいたら、全然、問題なく地域コミュニティ社会にすんなりと移行できるのかなという気がしてます。ですので、そういうことも大切な要素でありますので、なかなか人口、人口というと宮崎県もですけど結局、国自体が人口減少しているという部分でありますので、少しやっぱり国の国策として考えないかんと。

本当に過疎法という法律がもう半世紀弱くらい、時限立法で10年ずつ続いてきてますけど、これ、過疎法は人口が減るからという話でもう本当にみんな過疎法にひっかかってやという日本全国が、そういう話ではなからうというふうに思っておりますので、何らかの形でまた過疎法も変わるのかなという気がしてます。ですので、その中の中身を精査して、やっぱりそこを使える部分は使っていったりいろいろ

るな形で言われるように移住定住の促進、そして交流、関係人口の促進。

あと一つは、大切なものでやっぱり少子化が一番、問題だということでもあります。

いろいろなJAの女性部の総会等とお願いをしてることが2つあるということで、1つは、「もう合併して何年と言いなんな」と。「町になって」という言葉を使ってくださいと。そのほうがポジティブな気がするという話。

それともう一つは、その婚活活動をやってくれんかと。嫌われるかもしれんけど、うちの横辺でこんげな子がおっとじゃがという話をしてくれんかと。そういうことで、やっぱり1組でも2組でも結婚する。いろいろなうちの親戚で宮崎にとかそういうことを言っていたくと少しは変わってくるのではなかろうかという部分で、女性の方が美郷町は半分以上いますので、その力を本当、結集して町政に、また町の活性化に生かしてほしいなという部分で、多分、男よりか女の人のほうがそういう部分は力が強いんじゃないかろうというふうに思うところでもありますので、そういうお願いをずっとしてきたところです。

少し本題から離れましたけど、以上、そういう形で思っているところです。

**【6番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

6番、黒田 仁志議員。

**【6番 黒田 仁志】**

その人口動向の地図が今、ネットで検索できますよね。ぱっと日本じゅうを見たときに、一番、減ってるのが東北の北のほうの3県なんですね。ここはもうほぼ真っ赤、物すごい減っていくという予想になっております。

ただ、その中で1つだけ若干、ふえていくと言われてるのが秋田県の六郷村なんですよ。ここだけはなぜかふえると。

ちょっと私もいろいろ知り合いをたどったりして聞こうとしてるんですけどなかなかまだちょっと情報収集し切れてません。ここがなぜ生き残れそうと言われてるのかと、これ本当に調べる必要があるのかなと。

本当に東北は今、物すごいです。今時点で本当、私の友達が岩手の二戸市というところで林業をしてたんですが、実はこいつがもう会社を弟に譲って本人は出てきたと。議員をやれと言われてたらしいんですけど、「毎年、市の人口が1万人くらいずつ減ってるんだぜ」と。「おめえ、わかるか、これが」と言われて。「いや、おまえ、それ、いなくなるじゃん」と。「いなくなりかけてるんだ」と言われたんですよ。「それはないだろう」と話したんですけど、ちょっと詳細はわからないんですけどそこまでは減ってないと思うんですけど、それくらいの勢いでここ数年、減ってるどころがあると、東北の話なんですけども。

ただ、個別にピックアップすればやっぱり美郷町も非常に危機的な状況にあるのは変わりません。やっぱり横並び、横並びで周りの町村と同じような政策展開ばかりしていたら、やっぱり全然、差はなく、じゃあ美郷町に住む意義というのはなくなる、感じてしまう。後継者、ここで育てて子供たちもですよ。やっぱりそういう意味で言うときには、やっぱり美郷町ってここはすごいよねというきらっとしたものをぜひ見えるような戦略につくっていただければというふうに思います。

本来ちょっと予算の話もしようと思ったんですが、これ、いろいろと考えてたら



委員会の中でそれぞれにまたお話を聞いたほうがいいのかなというところがありましたので、今回はその部分は省かせていただきまして、以上で質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、6番 黒田 仁志君議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、10分、休憩したいと思います。

55分から始めます。

(休憩：午前10時44分)

(再開：午前10時55分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、7番 富井 裕瑞議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

お許しができましたので、今回、4問ほど質問させていただきます。

最初に、組織編成について、お伺いしたいというふうに思います。

新年度から何回も議論しましたがけれども、組織再編により新設される課・室の計画があるということで、北郷・南郷地域の対応は、万全かということでお伺いしたいというふうに思います。

このことは議案10号にも書いてありますとおり全員協議会でも説明を受け、議員間で議論したところでございます。

昨日来から町長の修正案もあったところでございますが、議員間で本当に温度差があったところでもあります。各支所でも特段の反対意見とかなかったのかということですね。町民との議論が尽くされたのかということ。

話によりますと、町政懇談会は24カ所のうちの13カ所で開催されたということですので、残りの11カ所は今年度中にやるということですので、そこいら辺のことについてもお伺いしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

その組織の再編につきましては、これまで議会をはじめ、区長会や町政懇談会及び住民説明会において説明してきましたように、職員数の減少及び本町を取り巻く厳しい財政状況を考慮したとき、組織の再編は避けられない課題であるとともに喫緊の課題であるともいえます。

支所につきましては、地域に根差した最も身近な組織としての位置づけを明確にし、生活に身近な部分のサービス提供窓口を中心とした支所体制へ移行する一方、その地域の町民が利用しやすい、立ち寄りやすい組織を目指すことといたしております。

支所の事務分掌につきましては、これまでも組織再編計画や概要版において御説明してきましたが、戸籍や住民登録のほか、各種証明書発行などの窓口業務を中心に、本所各課所管業務の受付、進達に関するもののほか、各種行政相談に関することなど多岐にわたりますが、本所との連携体制を構築し迅速で丁寧な対応を心がけます。

これからの事務分掌や職員体制につきましては、美郷町行政組織再編庁内検討委員会において、平成30年5月から8月の4カ月間、住民の役場への来庁要件を把握するために行った住民来庁者調査の結果を把握するとともに、本町と同様に合併した団体の支所体制及び事務分掌なども調査した上で、検討を進めてきました。

今後、町全体を一体的に限られた職員で迅速かつ柔軟な政策目標を実現するためには、現時点においてはこの体制が最良の体制であると考えております。

今後は、随時検証を行いながら、必要に応じて見直しを行うことといたします。以上であります。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

今回のネーミング、当初の。私個人の意見としては大変、いいんじゃないかと。先ほど、言いましたように合併してからということではなくて、町になってからということで、以前、町長が言いましたように町全体のことということで捉えると、知名度から行くと、そういうネーミング、期待、観光の面とかそういうことで考えますと、もう私としてはいいんじゃないかなというふうに思ったわけですがけれども、議員間では、先ほど言いましたように温度差があったということです。

要は、一番は人口減ですね。それと財政減ですね。それから職員減というような問題がある。あらゆる直面する課題を克服せないかんということとありますので、

思い切った英断を下したということでは、町長には高い評価をしているところでございますし、ただ、年度当初でありますし、波高しと、ハードル高いということでお察しするところでございますけれども、今後、地域政策課と南郷政策課は窓口業務ということでありますので、が、主流になると。

しかしながら、その職員のスキルアップということでプラスアルファと、それ以上にまだできるんだというような認識を持っていただいてお願いしたいということととです。加えて、これが一番、町長直轄の地域推進室ですかね。やっぱそこいら辺に大いに期待しているところでございます。スピード化ですね。そこいら辺を考えていると思いますので、もう一度、お伺いしたいというふうに思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

天気晴朗なれども波高しではないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議員がおっしゃいますように、本当に慎重を期して1年間を通して機構改革が最重要ではなかろうかということで、当初、なったときから思っておりましたので、この31年度4月からですね、そういう形をとらせていただきたいと思いますというふうに思うところです。

結局、人ということで、組織の中で働く人たちは人、また町民も人であります。結局、人が人としてどういう形で町民に接していくのか。そういう話の中で、やっぱりしっかりと丁寧にやっていけば、そんなに苦情は上がってこないと。そして、非常にコンパクトなまちづくりができるのではなかろうかと。この時代背景もありますので、そういう形で組織再編をし、なおかつスキルアップ、職員のですね、それを結集し、そして政策推進室、南郷・北郷地域課という部分で本当に頑張らせてもらいますということで答弁したいと思っております。

本当に万全かという部分は、議案10号の課の設置の一部条例を出しておりますが、これを可決していただければ、早く内示をして早く職員にそういうその思いとか、そういう部分を伝えて心構えをさせていただき、4月1日に臨みたいと、そのように思うところであります。

以上です。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

まず10号議案が可決されます。そして、そのことの後でございますけれども、職員の人事配置、それを期待しまして、また思い切った決断をした町長に意義深い

年でありますけれども、本当に期待しておりますけれども。

それで、昨日から議論しましたので、次の質問をしていいですか。

**【議長 甲斐 秀徳】**

支所の空きスペースはいいんですか。

**【7番 富井 裕瑞】**

だからそれを。

10号が可決されてということでありましてけれども、2番目の支所の空き地、空きスペースの利活用について、お伺いしたいというふうに思います。

北郷と南郷ともに大変、立派な庁舎があります。耐用年数もかなりあると思えますし、今再編によりまして職員減ということ、7名相当を配置するという計画でありますので、職員減に伴い相当数のスペースというか空き空間ができるというふうに思いますので、何等かの対応をするのかと、計画があるのかということ、お伺いしたいというふうに思います。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

進める上で、一つ一つクリアをしてということ、結局、頓挫したときには考えていたことが何もならないということ、その議員さんの決断にもなりますので。

思ってることはいっぱいあります。

どういう利活用をしていくのかということ、これは大きな問題になりますので私がこういう活用をしたいという話をすると、そちらのほうに誘導されていく。そしてまた「そりゃあ」という話になってきますので、そういう4月1日体制が整った後に、これはやっぱり南郷地区の方々、北郷地区の方々、もともとそこが役場だった施設でありますので、丁寧に皆さんとどういう形がいいのかと、そういう部分で協議をしていきたいと。

ですので、いろいろな活用の仕方が出てくるのかなというふうに思っておりますので、その中でどれがいいのかということ、これも懇切丁寧に協議していく必要があるのかなあというふうに思うところです。

ですので、今現時点で考えてることとかそういう部分は言わないほうがよかろうと思っておりますので、御了承、願いたいということでありまして。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

実は、南郷の議員の会議室ですかね、以前の。あそこに前、行ったことがありますして、物置のようになってた。北郷は一時期、私どもも北郷で議会をやっていたのできれいにやっておりましたけれども、やっぱり使わないと必然的に物置化されて煩雑になってしまいます。

先ほど、町長も言いましたように、「地域の皆様と協議してやりたい」ということでありますので、早い目に、テナントとかで有効に使いたいという方もおられると思いますので、計画初年度でありますので、可決されれば即に行なっていただきたいというふうに思います。

それでは、議長、2番目のタブレットのことについて。

**【議長 甲斐 秀徳】**

2問目の発言を許します。

**【7番 富井 裕瑞】**

タブレット機器導入についてお伺いしますということで、全国の自治体ではICT（情報通信技術）とタブレットの導入、こういうようなパソコンとか携帯の大きいやつですね。ああいうようなやつの導入が広がっていますということで、委員会調査報告書の報告のとおり、福岡県のほうに視察に行きまして、宮崎県でも日南市と五ヶ瀬町が導入しているということでありました。全国では152件ということでございましたけれども。

本町も導入により情報のスピード化と職員の働き方改革を推進して、ペーパーレス化や、ペーパーレス化というのは紙を少なくするというので、テレワーク化ということはいろいろより有効な幅広い時間活用ができるというふうに考えております。導入できるかということでお伺いしたいというふうに思います。

よろしいですかね。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

時代ということで、そういうことかなあという気はします。

3月4日、きのうの宮日くろしおにこういう文章がありました。「明治のように文明の利器が西洋から急速に導入されて便利さを称賛する声と、文化が失われると批判する声がぶつかった。福沢諭吉先生は、文明の概略で、物事の利害得失と便利かどうかをいう際には、時代と場所を考えよう」という話であります。

これは何でかという話であって、今、文科省がスマホを解禁するという話の中で、こういうくろしおが載っておりました。

ですので、時代という部分が非常にこういう形で出てきているということでもありますので、今回、タブレットということで議会側のほうに、議会さんのほうにタブレ

ットを持ってもらうということで予算を計上しております。

ですので、今度、政務調査等々でタブレットの調査研究ということで議会先行型、そして行政と一緒に一体型という部分でやってる、ばらばらな結果ということでありますが、美郷町の場合は議会先行型という形をとらざるを得ない。

と申しますのは、いろいろな部分でちょっとタブレットについては、子供たちがまだ持ってないという部分があります。今度の新年度予算で北郷地区の生徒さんにタブレットをとる部分がありますが、今度は義務教育一貫になったときに、西郷地区の子供たちということで、そこができれば、今度は職員のほうでもいいかなあというふうに思うところです。

ですので、本当に分厚い書類を掲げることなく、そういう方向で時代が動いてるということでもありますので、そういうふうには前向きに考えていきたいなというふうに思うところでもあります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

ありがとうございます。

議会だけ先行ということで、計画が、予算書にもタブレットの通信費、利用費、講師料等で250万円程度、計上されておるようでございますけれども。

本来、職員も執行部も同じタイミングで導入しないと、ペーパーレス化や審議の効率化等の期待効果が薄いというふうに、今、町長がおっしゃいましたように、そうだというふうに思っております。

私を含めて議員さんの皆さんで一部、精通している方がおられますけれども、ほとんどの方がタブレットという機械に熟知している方が余りいないということで、ここにタブレット議会スケジュールというような行程表も組まれておりますけれども、運用に当たっては、10月中旬を目途に講師の方やら勉強会を重ねまして、完全運用できるような実施計画があるようでございますので、ぜひとも年内、執行部にも再度、今、町長がおっしゃいましたその執行部もということであれば、小中一貫義務教育が2021年4月ですかね、そういうことで西郷地区にも導入する計画の中で、執行部もやるということであれば、その2021年、2年後ですよ、そういうことになりますので、私としてはぜひとも年内に執行部も10月ころには配備をお願いしたいということで、私どもでも習うよりなれよということで一生懸命、勉強に取り組みますので、そこいら辺の議員間もスキルアップに努めて頑張りたいというふうに思いますが、ぜひとも執行部のほうも同時じゃないけれども、年内に導入していただけるように配慮していただければありがたいというふうに思いますが、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

子供たち、学校がそういうものを持った後にという考え方であります。ですので、21年の4月に開校ということではありますが、その後かなという部分で思っておるところであります。

確かに、今度はそれならどこまで持たせるのかという話もあります。全員に持たせるのかと。

それと、長所のほうはわかりますけど、短所のほうもあるという部分もあります。そのルールづくりとかセキュリティ、いろいろなものが出てきますので、それなら議員さんが持ったから、うちもじきという話にはなかなかならないのではなかろうかと。ですので、そこ辺のルールづくりをしっかりとした中で、やっぱり持たせるべきものではなかろうかと思っておるところであります。

ですので、大きな事業が、その小中一貫でもありますし、結局、北郷地区のその情報系の工事のやり直しとかそういう大きな財政的負担を伴うものがありますので、そこ辺がクリアできたときという話で思っただけであればいいかなと。

それと合わせて、議員さんの今後のこのタブレットの使い方を評価して、本当にこれがペーパーレス化、いろいろな形の議会改革の一環になっているのかというものを行政側も精査させていただいて、その上でこの職員に持たせたほうがいいのか悪いのかという部分は考えさせていただきたいと思っておるところであります。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

えらいなめられたような話をされ、「一生懸命、頑張ります」というふうにお答えしてましたけれども。

タブレットの導入の必要性は、先ほど言いましたように議会だけではなくて、災害発生時、そういうときに私たち議員をしていますと、地域の説明とかいうときにリアルタイムで今現状はこういうふうになってるんだよとか、山林火災やらあれとか災害が、土砂崩れがあって今がここが通られんから執行部からの情報をいただいたときに、現場でこういうことだから土砂崩れがあってるからここが通れないんだよとか、今、避難しているんだよとか、そういう台風とかそういうところで説明するときにテレビとかああいうものも聞かれないときに、そのタブレットとかああいうものがあれば、やっぱり実際、聞くと見るとでは大分、説明の温度差があると思いますよね。こういうふうになってるから今、待機してるんだよというふうな説明も議員としては、そういうところに行って説明したいというふうにありますし、こ

の議場だけでそういうタブレットを使うというのではないようなことでお願いしたいと。

先ほど、言いましたように導入連携に期待したいというのはそういうところにもあります。町長、就任以来、最大の事業を、再編とかやろうとしておりますけれども、財政と職員の減とか、本当、避けられない喫緊のたくさん課題が山積しておるのはもう重々、承知しておりますけれども、財政難だからこそこういう効率化とかスピード化を推進して、質の高いサービスを行うことが町民から求められてるといふふうに思っております。

当然のサービスだといふふうに思っております、町民に対して。職員労働環境の改善にも大きくつながるといふふうに思っております。

どこかのテレビで、福祉関係の仕事をしている方が休みたい、主婦の方ですけれども。テレビに出てたと思いますけれども。介護施設に行くのにタブレットを持っていくと、常時ですね。

そして、交代制というか休まないといかんというときに、その聞き取りとか何やかんや問診みたいなことをするですね。そういうときに、あのタブレットを持って行って、まずなれた人というかいつも行く人は、患者さんはこういう方ですよ、何とかですよというのは把握してるわけですね。交代に行く方は、その日のものを把握してない方もおられるわけですね。で、タブレットを持って行って、その現場に行くと、その相手と対峙していったときに、こういうことを聞きますとか、以前、こういうことを聞いたとか、そういうことが入力してあれば、事前に、また行ったときに入力したり聞くことが以前の患者さんの状態とプラスアルファのサービスができるというようなことを聞いたことがありますといふか、テレビで見たことがあります。

そういうことで、職員間の仕事の軽減にもつながるといふふうに思いますので、導入に対してのシミュレーションが2021年の4月ということでもありますので、もうちょっと早くそういうスピード化を図ってほしいといふことで、再度、変更がなければあれですけども、お願いしたいといふふうに思いますが、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほども言いましたように、時代の流れ、要請ということはもう重々、理解をしているところです。それをいつやるかということでのフットワークよろしく早くスピード感を持ってという話でしょうが、先ほども言いましたように、子供を最優先して、それができた後にやると。そこまでにどういう、結局、言われるようにメリットとデメリットは絶対、表裏一体という形にありますので、内部の中のいろいろなセキュリティ面とかいろいろなものをしっかり練って、それからでも遅くはないっちゃんないかなと思っております。

現に、庁舎内はサイボウズやらがありますので、いろいろな形で会議室のおさえ方、通知、そういうものは全てペーパーレスになってますし。



このペーパーも両面印刷、そしてまた片面だけでやった場合は、今度は片面を使って、こっちは決裁やら全部してしますので、今まで2枚使ってたのが1枚で全て終わっていく、そういう努力はしております。

ですので、本当にいいというのはわかり切ってるんですけど、いろいろな財政事情等もありますので、そこ辺も議員さん各位わかっていただいて、「ほら、じき、やれ」という話じゃなくて、ちょっと時間を置いてもらえないかなあという気がしておるところであります。

以上です。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

本当に期待して、早く導入していただきたいというふうに思っておりますし、職員さんの減に伴います労働環境の改善にもつながるということでもありますので、本当にお願いして、議長、次の3番目のTPP11、EPAの対策について、お伺いしたいというふうに思います。よろしいですか。

**【議長 甲斐 秀徳】**

3問目の発言を許します。

**【7番 富井 裕瑞】**

TPPというのは環太平洋パートナーシップということで、太平洋環内の貿易協定ということで、EPAというのはヨーロッパの貿易ということでもありますけれども、2つの大型の貿易協定が相次いで動き出し、日本農業はかつてない市場開放に直面しております。

日本の消費者は安い輸入肉とか米、野菜、果物等が手に入りやすくなるメリットはあります。一般的農業生産者にとっては厳しくなるというふうに思われます。

対策はあるのかということで、お伺いしたいというふうに思います。国の政策でありますので、地方の場で議論するというのはちょっと外れるのかもしれませんが、できる範囲で結構でございますので、町長のほうからお考えをお伺いしたいというふうに思います。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるように非常に国策の中で動いているということですが、これがいいとか悪いとかという話はなかなか難しい部分で、また差し控えさせていただきたいと。

多分、この究極の貿易協定ということになりますので、恩恵を受ける方々とそうでない方々がいるということは確かなことかなあと思っております。それが恩恵を受ける方々が多くて国益になっていくのかという部分がまた大きな問題ではなからうかと。

この美郷町におけるその農業とかそういう部分を国はしっかり守ってくれるのかということがまた非常に問題であります。

結局、TPP11もアメリカが抜けた格好で、セーフティーガードやらが緊急輸入のときの補填とかそういう部分がうまくできてないという部分があります。ですので、美郷町にとりまして今の既存農業をしっかりと、これとは別枠で守るような政策をしていただきたいというふうに思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

農産物の輸入関税は段階的に引き下げられるということで、TPPの場合は2021年に税率がゼロになるということで、EPAは4%まで下がるということで、これではやっていけないというふうに心配しているところでございます。

今月に入りまして、タイのほうは米の大国でありますけれども、インディカ米とかタイ米と、ひょろ長い飼料稲のような、一般的に炒めるといいような米ですね。パソコンで検索しますと、割と高いんですよね。あれが大分、安くなるんだらうというふうに思うんですけれども、加わったと。

オーストラリア産にしていますと、今、1,000トンくらいの枠の中で200トンくらいは落札されたというような報道を、新聞に書いておられましたけども、本当に農家を守る政策はあるのかということで、どうなるのかということで本当に町長に聞いたかったですけども、国策でありますので、ここで議論するのもあれかなあというふうに思いますけれども。

やっぱり町長、私どもも国への要望として、何かあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、そこいら辺は町長はどういうふうに考えておりますか。もう一回、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

保護主義と自由主義、貿易の中で今、アメリカのほう保護主義と。結局、自分ところがよければいいと。完全に関税を撤廃して自由にやりましょうと。それは物も人もいろいろなものという話となると、究極の自由貿易協定になってくるんですが、その中で、やっぱり世の中の動きとしてというか世界の動きがそうなっているのかなあという気がしております。

このTPP11というやつは、結局、アメリカが抜けて日本が主導してきたやつだというふうに認識をしております。ですので、日本がアメリカがいなくてもいいんじゃないかという話の中で主導してきて、日本にとって何がいいのかというのが私は余りわかりませんが、私の立場から言えば、やっぱり今さっき言ったように、うち辺の農業をしっかりとしたと、食糧の自給率とかそういう部分はやっぱり確保してほしいと。やっぱりそういう機会があれば、訴えることも必要かなあというふうに思っておりますが、もう一つ、関税が貿易が自由化してどんどんどんどん安いものが入ってきたとき、日本の消費者がどう考えるかという部分が一番かなあと思っております。

安全安心の食をいただくということであれば、日本ほどしっかりしてる部分はないと。

逆に、今度はグローバル的に考えると、ギャップ、生産管理工程という部分を出して世界的標準をつくらんと、そのものが今度は売っていけないという部分でそういう仕組みになっておりますので、逆に考えると、その部分でほかのところがいいのかもしれない。

ですので、やっぱり賢い消費者というかそういう部分と、今から学校教育の中で食育という部分が出てきてますので、やっぱりその中で子供たちの食を考えると。それをどう考えるかという部分を勉強させていくというか認識していただく、そういう地道が努力も必要になってくるのではなかろうかなというふうに思っております。

ですので、この中山間地域の農業を守るためには、いろいろな形で事業は出てきてますけど、それで大丈夫なのかという部分はやっぱり疑問符はつくことはつくんですけど、そういう部分でいろいろな機会があったらまた質問して、わかるかどうかわかりませんが、そういう努力はしていきたいというふうには思うところであります。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

実は、米に関しては年々、作付面積も御承知のとおり少なくなっておりますし、日本人が米離れというか米を食べない、日本食を食べない若い方がふえておること、宮崎県の米生産も年々、減っております。

そして、先月、2月の中ごろでしたかJAに行って集落営農の役員会というか研

修会に行ってみりましたけれども、国策というか宮崎県の普及所の関係の方は、飼料作、飼料米、米粉、WCSのような転換米というか米以外の米、主食用の米以外の米を推奨するような話をするんですよ。

私も畜産農家でありますけれども、WCSをほとんどつくっておりますけれども。田舎における畜産農家、特に大型の農家はもういっぱいいっぱい、これ、地元の集落営農もそうですけれども、この仕事は天候に左右されると。調子がいいと一日に日曜ばかりはまるめるといような、けれども、雨が1回降ったら、もう下が乾くまで、もう下がもう一回、トラクターを入れておればかたくなって雨が抜けないんですね、水が抜けない。そうすると今度は、稲をとるのもなかなか苦慮して粗悪なロールしかできないと。栄養価値の少ない。

やっぱり畜産農家も経営的に今、順調でございますので、いいものからいいものにしたいけど、検査、国策で補助事業で交付金をいただいている以上は、やっぱりとにかく収穫せないかんということで苦慮しているところでございますし、作付面積も皆さん、「お願いします、お願いします」と言って来られるんですけども、もういっぱいいっぱい、需要と供給のバランスが崩れて苦慮しているところです。本当に苦慮しているところでございます。

先ほど、町長が言いましたように、食の安全、日本の食の安全のことを言いましたけれども、日本の生産農家が活路を見出して海外に展開する農家も数多くおります。農産物で海外に販路開拓できる農家は数少なく、大型、大手だけでございますけれども、最近ではイチゴとか先ほど言いました和牛、緑茶、米、米を使った日本酒等が顕著な推移をしていると。8,000億円ばかりの貿易をしておると。2019年には1兆円を超えるような貿易になるというふうに、検索するとそういうふうになっております。日本食ブームだそうでございますけれども。

だから町長が言いましたように、日本の食品の安全性は高い評価を得ているということで、高くても売れる市場が海外にはあるということだというふうに思っております。

そこで、逆に外国の輸入農産物が大量に入る、安いものが入るということに限定すれば、検疫ですね。日本の貿易、悪いものが入る。一時期、いろいろな虫。中国船が一般的だというふうに、中国を介してくるコンテナ類の中にセアカゴケグモ、殺人アリのヒアリ、刺すとぶちぶちがいっぱいできるような外来種等が入ってきます。一時的にテレビでも大きく報じられておりました。夏場だったからあれじゃったというふうに思っておりますけれども。

ああいうところは港湾ですけれども、空港もしかりでございます。今、日本国内では豚コレラが発生して、いまだに終息しておりませんが、一時期に、きのう一昨日じゃったかな、受精卵を中国かどこかに持って行って、受精卵、精液ですね、持ち出して発覚しまして、徳島の農家だそうでございますけど、こういう貿易、もう防ぐ防疫と輸出する貿易ですけれども、これを徹底していただいて、国のほうにも要望していただいて、そこら辺をすると、品質の高いものが入ってくるし、そういうことをすることによって外国の方も農産品を送る場合には、日本に来たら貿易をせにゃいかんから、徹底してするからコストが高くなると思いますね。結局、輸入するときの消費者の価格も高くなって、日本食との競合するのが少なくなると、ひいては日本食、日本農家の方を守るといふような政策になるんじゃないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり、どこの国でも水際対策ということでしっかりとしていく必要があるということはもう本当、言うまでもないというふうに思っております。

この自由化の中に関税を下げるといふ部分と、非関税障壁という言葉がありますけど、この非関税障壁とは何かと。厄介な面倒な手続をとらなくてもいいようにするといふ話であります。わざと関税を高くすると、その非関税障壁、結局、持ってくるやつにいろいろな書類を出させたりして、「ほんならもう入れんほうがいい」と、言わせるようなやつも、自由化、自由じゃないといふ話で、結局、この貿易協定の中では非関税障壁までも取っ払いましょうといふ話でもあるような気がするんですね。どんどんどんどん、何ですかね、守らないかん、守るべきことがどんどんどんどんなし崩しになっていく可能性があるといふことだと思います。

昔、日本は鎖国をしていたから、長崎の出島だけがといふ話でありますけど、そんなにグローバル的といふか国際的にやってたわけではないからいろいろなものが守られてきたと。それが今の現代では、いろいろなところからいろいろな形で入ってくる。それをしっかりと守るがためには、やっぱり水際でそういう部分をやっていく必要があると。

先ほど、議員おっしゃいましたように、牛のストローが向こうに行って中国の水際で阻止されたと。それが出ていってしまうと、日本の畜産農家は太刀打ちができないということになります。

現に、オーストラリアやらの牛を見ると、但馬系やらが入るとるっちゃないかと。これ、商社が持っていったっちゃないかなと思うっちゃけど、本当に見ると、もうぱっと見たときに和牛という感覚ですので、そういうものがどんどん出ていって、今度は逆にこちらに来たら、本当、日本の畜産農家もたまったものじゃないという気がしますので、やっぱりそこ辺はしっかりとする必要がありといふふうに思うところでもあります。

おかしな話でも何でもありませんけど、つい先日、ジェトロ、日本貿易振興機構という宮崎情報センターといふところの職員が来られて、海外にやっぱり出していく工面を今からやっぱりする必要はないかといふ話の中で、うちのほうも2業所くらいの中、やっぱりそういうことを考えてると。

ですので、いろいろな形をとれば、全てがデメリットでもないわけでありまして、そこ辺のものを考えていきながらバランスをとってといふことだと思います。

ですが、本当、政府の役割といふことで自由化の中でも国内の農家が意欲を持って農業を続けられるように後押しすることではないかといふふうに思うところでもあります。それも大規模経営の農家だけでなく、やっぱりこちらにある中山間地域の小規模農家に対しても手厚くやっぱりそういう部分の政策、そしてまた援助をしていただく必要があるといふふうに考えておるところであります。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

本当に日本食の安全性を高く評価できるような貿易、消費者を守れるような安全な食品を食べられる体制をお願いして、再度、強化を国のほうにも要望していただいて、徹底した安全管理をお願いしたいというふうに思います。

それでは、4番目の介護施策について、お伺いしたいというふうに思いますけれども、よろしいですかね。

【議長 甲斐 秀徳】

4問目の発言を許します。

【7番 富井 裕瑞】

町内の介護施設は、委員会でも調査したところでございますけれども、施設は常に満床状態のため、入所希望者の慢性的な待機状態がありますということで、加えて職員不足から労働環境改善が急務でありまして、また、施設の耐用年数はありませんけれども、経営、運営上、問題点も多くて、さらに老朽化等による修繕箇所も年々、ふえております。増設改修が求められているということでございますので、財政的に今、金の話ばかりして申しわけないんですけれども、難題であれば、近隣町村との連携を図りながら、空き地施設用地等にも新設を考えられないかということで、お尋ねしたいというふうに思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるのは、委員会調査報告書ということで、去年の12月5日の報告なんですけど、そのときに健康福祉課の所管事務調査ということで、清翠園の現状と課題についてということで調査をしてきたということであります。

おっしゃるとおり、清翠園も建築されてからもう長きにわたって、その当時はすばらしい老人施設であったんですが、経年して個別の部屋はなく、2人とかそういう点、2階もあるということで非常に入所者にちょっと難儀をかけてるのかなというふうに思っております。

本当に今にでもやったほうがいいじゃないかと思う部分もあるっちゃけど、それはなかなか許されないという部分ですね。財政状況で。

今後やっぱりそういう部分の待機者とか、これ、そこばかりし、清翠園ばかりしじゃなくて、上の若宮荘、そして美郷町のいろいろなものを見たときに、やっぱり

待機者がいないような状況をつくり出す必要が出てくるという部分で思っておりますけど、財政状況等を考えて、いつかはやらないかと。

ただ、国の動きの中で、結局、在宅介護という部分、地域包括ケアシステムの中で医療とそういう部分、福祉の部分を組み合わせてという話ですけど、実際にそうなるのかという部分を現実的に見ると、そうではなかろうと。やっぱりどうしても施設のほうに、施設のほうにということであります。皆さん、みんな働いているという部分もありますので、なかなか、やっぱりその施設の需要というかそういう部分があるかなと。

これをその人口推計する中で、一番、いつごろがピークになるのかという部分もやっぱりある程度、考えて、建設するなら必要があると。そのうち高齢化率が50%以上と言われますけど、50%の高齢化率といっても、数はそんなにないというふうに思っております。東京辺が何%、70%といっても、人間の数でいえば本当、どうするとやという話のほうが本当、向こうのほうが深刻な問題になってくるのではなかろうかと思っております。

でも、ここ美郷町においても、そういう部分は避けて通れない問題もありますので、しっかりと協議して行って、どういう形が一番いいのか検討させていただきたい問題ではあると思っておるところであります。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

実は、この話は前々町長のときに、空き地の利活用の話で介護施設をつくったらどうかということをついペン、提案したことがありますけれども、今回、西郷地域に小中一貫校の義務教育学校が2021年4月に、先ほど言いましたようにできるということでもあります。

学校は、中学校のほうに行く予定ということで9億円くらい計上するということでもありますけれども、その跡地ですね。あっちに行けば、田代小学校が空き地というか廃校になるわけでございます。さらに、今月末をもって入郷生コンさんのほうが廃業をされるということでもありますけれども、ともに立地条件が大変いいですね。敷地面積も広い。建設計画があれば、いいところに建てていただけないかなあというふうに、建ててもらいたいなあというふうに、私もこの年になって、健康が先行き心配になりまして、入れられるんかなあというふうに思うところ、もう近々にそういうふうになるように思われまして、この委員会報告のとおり、ああ、こういうところに行って、こういうふうになるのかというふうに、こういうふうのは経験をされるんだなあ、自分自身、しみじみ感じたところでもありますし、だからこういう質問をさせていただいておりますけれども。

以前、終末医療という質問をした経緯もありますし、介護を受ける方、病人の方

はやっぱり自宅で最終的には亡くなりたいと。自分のところの家で亡くなりたいというのが本音だというふうに思いますけれども、先ほど、町長も言いましたように、働いてる、それを支えている子供たちというか身内の方は働いている方がほとんどでございますので、どうしても介護をしながら働くということがもうできない。だからどうしてもすまんけんど行ってくれよというふうに言って、近い方もおやじもいって、おふくろが悪くなって、ちょっと仕事もできん、あんげこんげしとって、もう本当に忙しく働いとるけども、両方になって、もう送ったら、あれそれでもう疲れ果てております。だけど、その入所できない状態で、もう本当、仕事でけんし悪循環ですね。結局、悪循環になって、もう疲労こんぱいというか、見てるのがかわいそうになっております。

そこいら辺で、早急にそういう新設の傾向に行っていたいただければありがたいというふうに思っておりますので、もう一度、お願いします。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そういう方向でやっぱり検討すべきときではなからうかというふうに思っております。言うように、ダブルケアという言葉がありますが、婚期がどんどんどんおくれて、結局、子育てと介護という部分で、その2つをみると。そういうことが現実的に起こると。

子供のほうは、何でそんなにぐちゃぐちゃ言わんかといったら、子供のほうは期間が見えてるということですね。小学校に行くまで何年と。介護になると、早いかもしれないし、遅いかもしれない。これ、全然、話のレベルが違うということで、そして、つきっきりになるということになると、その家族の本当に献身的なお世話をするわけなんですけど、結局、それが在宅でできるかという部分。理想はそうであっても、現実的にはそうはいかないという部分がありますので、これも本当に、何ですかね、いっぱい棚上げではないんですけど、目の前にある問題が山積をしておるという一つの問題でもあります。

議員、場所等もこういう部分があるっちゃないかという部分は参考にさせていただいて、今後、利活用を図る上で、またそこの部分でここがまこつ一番いいのかもしれないねという話になれば、それなりの確保をしながら、どちらも町所有ですので、それは問題ありませんので、そうなればそういう形で進むかもしれないし、新たにここ辺がいいっちゃないかという話になれば、違うところを求めてということにもなろうかと思えます。

ですので、今後、議員が言うように、しっかりとしたビジョンをもって、やっぱりやっていく必要があると認識をしておるところであります。

以上です。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。



【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

建設的に前向きにお願いしたいというふうに思いますし、これで職員の人員不足について、お伺いしたいというふうに思いますけれども。

働いている方、職員、もう本当、不足しておりますけれども、個人経営の場合は後継者がいなければ廃業ということで、もう必然ですけれども、先ほど、言いましたように高齢化率が51.1%と、美郷町のような中山間地域の介護施設はもう絶対、必要でございますけれども。

話によりますと、お隣の諸塚村のような介護職員の待遇に改善の策をしているということで、紹介というか報道されておりました。

介護施設に就職して勤続5年くらいをしましたら最大100万円くらいを補助として交付されると、補助金として交付されるということと、九州保健福祉大という延岡のほうにありますけれども、ああいうような介護大学に行くと、またそれで学生に対して支援をするというような政策を諸塚村はとっているということでありますけれども、そういう、以前にも延岡の施設に外国の、中国の方の介護職の育成をしているということで、一般質問でも紹介しましたけれども。

本当に現場はなかなか手がないんですね、介護に対して理解がちょっと薄いのかきついのか、環境が悪いのかということで、募集してもなかなか来ないということで、諸塚もそういうことで在住しない方でも来てくれる方にはそういう特典をやりますよというような話でありますので、そういう政策はとれないものかということで、お尋ねしたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

諸塚の場合で、村長に、「どういうことかね」という話で聞きました。確かにヘルパーさんの確保ということで大変だと。同一労働、同一賃金という話をすれば、結局、同じ仕事をして賃金が格差があるとすれば、高いほうにヘルパーさんは流れていくのは当たり前という話であります。

ですので、諸塚村長に聞いたときには、それが非常に多かったと。せっかくいろいろな形で研修等々をして育成してきたのが、よそからとられるという話で、残らんということで、そういうことの苦肉の策ということであります。

ですので、私が考えてるのは、やっぱりその人件費は今から先、上がっていくだろうと。日向市とか近隣市町村との競合になりますので、やっぱりその部分は同じような待遇というかそういう部分をしていく必要が出てきたと。いいじゃないですか。頑張ってください、我慢してくださいという話ではないという部分で。

それと、やっぱり非常にまた国の話になるんですけど、この消費税10%上げるという部分で、何のために上げるのかという部分で、やっぱりそういう部分で本当は福祉の部分で使う部分がメインだったのではなかろうかという部分があります。

ですので、そういう形で保育所の無償化よりも、やっぱりそういう部分でしていくほうが喫緊の課題としては対処の方法としてはいいのではなかろうかというふうに思いますので、やっぱりそういういろいろな形でのアンケートが来たら、やっぱりそこ辺にお金を出してほしいというような要望もしてまいりたいと思います。

ですので、やっぱり同じような賃金体系をつくらんと、利用者は多いけどそのヘルパーさんがと。今、何とか間に合ってる状態ではありますが、黒田議員も質問したことがありますけど、そういう部分でどンドンどンドンいなくなると入所者が非常に困るということになってきますので、そこ辺は本当に財政的にという話に、いつも言いますが、本当に財政的に厳しいですけど、もう人件費はいたし方がないと思って、やっぱり上げないと、人は確保できないと、そういうふうに思うところがあります。

以上です。

**【7番 富井 裕瑞】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

7番 富井 裕瑞議員。

**【7番 富井 裕瑞】**

もう時間も押してますので、ぜひとも魅力ある対策を講じていただきまして、職員が生きがいのある職場になれるように努めていただければ、確保していただければ、そういう政策を前向きに回答していただきましたので、これで終わりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、7番 富井 裕瑞議員の質問を終わります。

ここで、昼食休憩をとります。

再開を1時とします。

(休憩：午前11時56分)

(再開：午後1時00分)

**【議長 甲斐 秀徳】**

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

議員として2年目を迎えました。初心を忘れずに、町民の小さな声を届けようと

思っております。

質問の前に、町長にお願いがあります。

私たちは、議会改革ということで一般質問に対する執行部の対応を追跡調査することになっています。答弁はわかりやすく簡潔にお願いします。

町道・林道について、お伺いします。

ことしの正月は消防出初め式を見学させていただきました。年の初めに団員のきびきびした動きを見るのは気持ちのいいもので、通常点検も昔と一緒に懐かしく思いました。当然、地元の部の出番となると身を乗り出して様子を見るのですが、整列した団員の多くが林業に従事しているのを改めて気づかされました。

その林業は、材価の安定にバイオマス発電の追い風を受けて好調を維持しているようです。雇用を創出しまちの経済にも大きく貢献しています。まちを自動車に例えるなら、林業は今、エンジンの役割を果たしていると思います。私はそう、今は林業がエンジンの役割を果たしていると思います。

町長は、どうお考えでしょうか。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁を許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

そのエンジンという話ではありますが、大きく広げて車を両輪という話の中で議会と行政があると。その心臓部は町民だと思っております。

以上です。

**【議長 甲斐 秀徳】**

町長の答弁が終わりました。

**【1番 山本 文男】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

1番、山本 文男議員。

**【1番 山本 文男】**

わかりました。

私は、推進力を与えるエンジンだと思っております。

その好調な林業ですが、反面、木材搬送のトラックの大型化に伴い、路肩のひび割れ等、道路の傷みも激しいものになってきています。舗装の補修が追いつかない状態にあると、残念ながらそう思います。台風とかの自然災害ではなくて日々の経済活動で生じる道路の損傷にどう対応しているか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員、おっしゃるように、町内では昨今の木材価格の高騰により伐採が盛んに行われており、それに伴い木材運搬車も大型化している関係上、道路の損傷も多く見受けられます。

林道は森林の整備や木材の搬出ために設置した道路ですので、ある程度の損傷はやむを得ないものと理解しておりますが、日常の生活に直結する生活道路となっている町道においては、その損傷で地域住民などの通行に支障があるようであれば、随時、補修を行うこととしております。

現に、過去から今、そういう形での対応をしてきております。その維持補修等々に、毎年2億くらいのお金をつぎ込んでいるということでございます。

以上であります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

2億円、その対応にかかっているということです。

各林道の入り口には、林道管理条例の注意書きの看板が立ててあるようです。ちょっと小さ過ぎるような気もしますが、適切な大きさでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

大きさはそうですね、見にくいといえれば見にくいかもしれませんが、結局、その木材搬出する業者がそういうことを事前に知ってるということ、こちらのほうが周知徹底すると、そういうそのサインの大きさ云々というよりもそちらのほうが大切ではなからうかというふうに。素材生産業者のほうに周知徹底をしていくということで、多分、わかっていると思うんですけど、それが足りないということであれば、またそういう形をとりたいと思っております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

周知徹底をよろしく申し上げます。

それと、生活道路として利用している住民への配慮のことですが、私が話を聞いたところは町外の業者が入っているようです。事前にコミュニケーションもとってなくて、言いたいことがあっても言えないような状態であるとおっしゃってました。

そういう住民への配慮も森林組合と連携をとってしっかりとっていただきたいと思います。そのことについて、申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

道路使用申請等々が上がってきたときに、ある程度、その森林組合等々と話して、また、余りにもという部分があれば、やっぱりいろいろな措置を講ずるように。結局、こちら側の責めに帰すべきことでないときには、やっぱり業者のほうがある程度、そういう考え方をもっていただいて使用していただくというような条件を付記してという部分も、今後は考えられることではなかろうかというふうに思っておりますので、そのケース・バイ・ケースによるかと思いますが、やっぱりそういう部分でやっていきたいと。

もう本当にこちらが直さないといかんという部分は一生懸命、直して、それで生活をしていってるのですから、やっぱりこちらですべきこと、また、業者さんが守っていただくこと、それを組合等と努力していくことに、今後もしていきたいと思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

わかりました。

次に、道路の町道・林道の見回り点検についてお伺いします。

その点検は現在、建設業者に委託していますが、昔は建設課の職員が行い、大きな災害の後には職員全体で手分けして行っていたと聞いています。私は、それこそ

が町長が目指す職員の姿だと思います。

また、そういった職員での見回りに町長も行かれたことがおありでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

建設課等と一緒にいったことはありません。

ただ、自分のところの周りの山は時々、軽トラで上がってみますので、それと、若宮で言えば造園管理協会なる協会をもって、山に木を植えましょうということで、1年に2回、植栽をします。造次郎のほうなんですけど、フライトパークがあるところに。なかなか、土が悪くて育ってないという状況なんですけども、十五、六年になるかなあと思っております。そういうときに、やっぱり使わない道、使う道、いろいろ見て、同じような状況であろうかなあというふうに思うところであります。

議員、言いますように、その見回りなんですけど、おっしゃるとおり業者さんをお願いしてるということではありますが、通常の町道・林道の見回り点検は、建設課職員でも行っておるということでもあります。その現場に行った帰り道とか、そういうときに見ていますので、そんなに十分ではないということではありますが、今後、先ほど、言いましたように再編という形になって人数がという部分でありますので、結局、そこ辺のマンパワーを利用して、生かして、やっぱりそういう部分の見回りとかそういうことをしていきたいと。

人を集めることによって地域に出ていくと、美郷町の中に出ていくことが一番、大切だと。そうすると、おのずとその問題点も出てくるということでもありますので、そういう形でさせていきたいと思っております。

今どうかというのは、やっぱり一番そこそこの町民が、ここが悪いぞ、ここが悪いぞということの連絡で把握をしていってるというのが実情かなというふうに思うところあります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私が「見回り調査に行ったことがあるか」というのは、昔のことで、北郷はそうしたと聞いていたものですから、西郷も南郷もそうだったと思います。

昔のことを聞いたわけで、「昔、町長になる前、ずっと昔、行ったことがあるか」という質問でした。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

台風の後やは総務課のほうが、それぞれの課ですよ。結局、いろいろなところを見て回らなければなりませんので、農業振興課であればハウスとか田んぼ、いろいろなところ、林じゃったら山、林道、いろいろながけ崩れ、いろいろなものがありますので、そういう部分では行って、見ております。そういう時代には。

美郷町になってというか、町になってからはそんなによそのという部分はありませんけど、ちょっと副町長時代のときにはある程度、やっぱり予算をつけるときに、ここはいかがなものかという部分が出てきておりますので、そういうところはやっぱり見て、どこ辺を工事するのかという話の中で回ったことはあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

先ほどの町長の答弁と重複するところがあると思いますが、用意してますので。

今回の機構再編の計画書の中に、「職員を集約することによって積極的に地域に出ることができる」とあります。これを機に、数回でもその職員をその任に当たらせることはできないものでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

異動をかけてその、早く言えば建設課長ですけど、建設課長にそういうことを計画的にやっぱり年次計画ですよ。だから計画をつくって、その道路維持という部分、それと、工事とかいろいろなものがありますけど、そういう部分はやっぱりしっかりと行うように指示はしたいと思っております。

そういうことで、やっぱり職員が町に出ていく、その建設課職員だけでなく、やっぱり「誰じゃったかね」という話の中でどんどんどん職員を覚えていただくような環境をつくっていったほうがよりスムーズに進むのではなからうかと、進むと思っておりますので、そういう方向で行きたいと思っております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

そうやって職員が机の上じゃなくて現場に出るのも決して悪いことではないと思います。ということで、次の西の正倉院、百済の里について、移ってよろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

2 問目の発言を許します。

【1 番 山本 文男】

ありがとうございます。

みさと文学賞というポスターを見かけましたので。

昨年11月のある日、二十数年ぶりに西の正倉院と百済の館を訪ねてきました。もう行くことはないかと思っていましたが行ってきました。

町長は、何回か行かれたと思いますが、最後に訪ねたのはいつごろか、覚えていたらお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

結構、あっちゃこっちゃ、あっちゃこっちゃと言ったら語弊がありますので、行ってますので。「一番最後はいつかな」と聞かれても、1週間もたんちゃなかなと思っております。結構、南郷のほうの支所で朝礼を最低、月1回はやっていますので、そのときに上がったたり、そういう部分で西の正倉院ということで。

みさと文学賞という話の中で、今月の7日、県庁で記者発表をします。3月30日に正倉院の前で表彰式を行うということで、正倉院という部分を全面的にPRというか、そういう形で頑張っていこうかなというふうに思うところであります。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

オープンした平成8年度は6万1,635人で、平成28年度は3,953人ということでした。それと、入館者の資料をいただいたんですが、ゼロ人という日がかかなり多くて、ゼロから5人というのが圧倒的に多かったです。



その中で、通年 3 6 5 日、受け付けはシルバー人材センターの方が行っているようです。3 6 5 日、開館してる理由を伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように昭和 6 2 年から始まった旧南郷村の百済の里づくりのプロジェクトで、その中核となしたのが西の正倉院の建設、平成 8 年完成であります。奈良正倉院と寸分違わぬ建築物を建てること自体、途方もなく遠大な計画であります、実は本当の価値はその内部にあるといっても過言ではありません。

そのため、建設当時からそのような収蔵物を広く P R し見学していただくという観点から、台風接近などの場合を除き、通年開館としておりました。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

最初はそれこそ人が押し寄せてきて大型バスが何台もとまっていた状態だったと思います。ゼロの日がこんなにあるのに休みの日がないというのはどう考えても不自然だと思いますが、どうお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに精査をしてということは大切ではなかったのかなあというふうには思っております。平成 8 年当初、ずっと 6 万という人たちが入込客として入ってきたという部分を見たときに、このまま行けるっちゃんないかという部分でずっとしてきたと、そういう経緯があるのは否めないところかなあというふうには思います。

ですので、ある時点でやっぱり精査すべき必要があったのかもしれませんが、それをせずにそのままずっと今日まで引き継いできたというのが実情だというふうには思っております。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

通告書にも書いていますが、温泉の休みの日に合わせて休館したほうがいいのではないかと思います。そこはどうお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

南郷温泉の休館日はやっぱり入館者が比較的少ないと、連動します。どうしてもそういうことだと思っております。

ですので、ことし4月からは毎週木曜日が温泉、休みですので、それに合わせて調整をしているところであります。

それと、開館時間、9時30分から16時30分という開館時間がありますけど、これも検討かなという部分で、今後、検討していきたいと。

その休館日に合わせて休館は進めておりますので、その周知徹底を図りたいというふうに思うところです。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1 番、山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

今、総務課長から、何か。それは私のあれに対する。

わかりました。道路のことも西の正倉院の百済の館のこともわかりました。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

気がつきませんでした。

表彰式を正倉院の前と、頭の中に入れてたんですが、多目的センターになったということで、私が間違えて言いましたので、正倉院の前がいいじゃないかなあと思ったので。まあ、雨が降ったらできませんので、そういうことで多目的センターとなりましたということでもあります。済みません。

それともう一つ、もう少し真剣に、しら真剣にこの西の正倉院を売っていこうじ

やないかという気迫が足らなかったと。足ってたんですけど、ある程度、こう下火になったときに。だから、まだまだその負の遺産ではありませんので、これを前向き、前向きに捉えて、どうかせないかんとという話で考えていったほうが、まだまだ楽しいと。そのために一生懸命やりたいと思いますので、議員各位も御協力、お願いしたいと。どこへ行っても、うち、西の正倉院があっちゃがという話をどんどんどんどん口コミでも何でもいいですので、していただければ、1人でも2人でもこちらのほうに来ていただいて、定住移住者ありませんけど、そういうことでファンになっていただければこれにこしたことはないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

今からです。よろしくお願ひいたします。

**【議長 甲斐 秀徳】**

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩とします。

30分より再開いたします。

(休憩：午後 1時25分)

(再開：午後 1時30分)

**【議長 甲斐 秀徳】**

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、8番 森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

**【8番 森田 久寛】**

議長。

**【議長 甲斐 秀徳】**

8番 森田 久寛議員。

**【8番 森田 久寛】**

それでは、通告に従いまして今回、1問、町長にお伺いをいたします。

日本救急システム株式会社の救命業務委託についてという表題を挙げさせていただきました。

4年前の北郷、3年前に南郷に救命の業務委託を行い、現在に至ってるわけですが、その会社の知名度、それから内容、町民から大変、安心して暮らせるまちづくりのために頼もしい存在になっているというふう聞いて、非常に私たちもうれしく感じてるわけですが、その業務内容について伺うわけですが、特に知りたいことは、この前、少し説明があったわけですが、重ねてという形になって失礼なんです。

年間の出動回数、この4年間で。その中で、月にどれくらいの出動回数があるものかということと、4年前と現在での出動回数が少しやっぱり変化が出てくるのかという点。

それから、美郷の国保病院から町外への病院へ患者を搬送する割合、国保病院である程度、治療ができる率と、それから、とても無理だということで町外の病院に搬送する率。

それから、その中で、出動に当たって救命士がいたからこそ命が助かったというような例があれば、この3点、お伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、日本救急システム（株）への救急業務委託についてということで、議員、4点ほど質問を出しておりますが、そのうちの3問ということだと思っております。

最初に、4年前に北郷、3年前に南郷に業務委託を行って現在に至っているが、業務状況について伺うという部分で答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、日本救急システム（株）への救急業務委託につきましては、平成27年6月より日本で初めて救急救命業務の民間委託を北郷地区から開催しました。平成28年度には、南郷地区にも業務委託を拡大し、本年度からは、西郷地区にも救急救命士の手が届く体制を構築したところであります。

救急出動実績では、平成27年度が268件、平成28年度が304件、平成29年度が317件となっており、出動件数も年々増加しております。

救急救命士導入後、功を奏した症例としましては、窒息した傷病者を救命し意識回復をさせた事例、呼吸ができない傷病者に対して人工呼吸を行い、呼吸停止や症状悪化をさせることなく搬送した事例などがあります。

また、ドクターヘリ要請件数も年々ふえており、今年度は2月末現在で16件となっており、救急救命業務委託前と比較し10件の増となっております。

ほかにも北郷地区で発生した重篤、重症な急病者は町内医療機関の医師の指示のもと、直接、県立延岡病院へ搬送できる体制も構築され、根治治療までの時間短縮が図られています。

救急救命業務以外にも、町民を対象とした心肺蘇生法等の各種応急手当講習会の実施や、町内イベントの救護スタッフとしての活動も実施しており、町全体の安心・安全の向上に大きく役立っております。

2番目の、町内全域の出動状況について伺うということですが、本年度より町内のほとんどの地域において、救急救命士の手が届く体制を構築しておりますが、西郷山三ヶ地区の下区、鳥の巣地区、中区全域、上区全域では、自宅の固定電話から119番通報した場合、諸塚村役場にかかるようになっており、諸塚村より救急車が出動する体制となっております。この地域での救急対応については、医療機関までの搬送収容時間を考慮すると現体制を維持していくことが妥当であると判断しております。

しかしながら、諸塚村役場が対応できない状況が発生した場合には、本町の救急車で迅速に対応を行うほか、いち早く治療を開始できるようドクターヘリや県防炎ヘリへの要請も一つの手段として搬送時間の短縮に努めてまいります。

3番目の、防災ヘリ、ドクターヘリの利用が必要となった、これはまた後の質問だと思いますので、以上で答弁を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

出動回数も当初よりもかなり増加しているということは、それだけやっぱり信頼度、それから逆に言いますと、事故というよりも高齢者が多くなった関係もあろうかと思うんですが、その中で、今ちょっと聞いたところによりますと、前の説明では「全て救急搬送する場合には出動して、医師の指示を仰ぐ」というようなことが言われていたわけですが、今のちょっと話では、救命士の判断である程度、もう病院に搬送できるというような意味合いにとれたのですが、ドクターヘリの指示も。そういうことでしょうか。

もう一度、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

指示のもとということでは言ったつもりであります。そこ辺の詳しいところは総務課長が今議会をもって終わりますので、やっぱり答弁するところもないといかんかなあと思ひまして、総務課長に答弁をさせていただきます。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

総務課長でございます。今の御質問でございますが、医師の指示により救急救命士が判断をして相談をしてということが基本になります。

ただし、北郷黒木地区等の場合にこれは確認になりますけども、延岡地区、門川地区等のかかりつけがい、その患者さんの症状、傷病に応じて例えば、急を要する症状、傷病の場合につきましては、直接、搬送という判断をするということござ

います。  
以上です。

【8番 森田 久寛】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】  
8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】  
それともう一つ聞きたかったのは、例えば、ドクターヘリを依頼するということになりますと相当、厳しい患者だと思うんですね。その場合には、やはり多分ちよっとそういうニュアンスが直接、救命士からドクターヘリのほうに通報ができるのかということですよ。お伺いいたします。

【総務課長 小野 圭一】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】  
総務課長。

【総務課長 小野 圭一】  
2回目でございます。  
ドクターヘリ、防災ヘリの部分につきましては、要請は町の職員または消防団ということになっております。救急救命士も全員、消防団に入っていておりますので、その症状、救護に行ったときの症状をみてドクヘリを要請する場合がございます。  
ただ、通常はやはり役場の消防担当を通じて航空センターのほうに依頼をし、これが不発、不発といいますのは実際に出動しない場合でもスクランブル体制をとっておりますので、準備だけは常日ごろしていただくようにいたしております。  
以上です。

【8番 森田 久寛】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】  
8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】  
ということになりますと、やはり最終的には消防団プラス医師の判断がドクターヘリに通報するまでに必要だということでしょうか。

【総務課長 小野 圭一】  
議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

医師がやはり医師免許を持っておりますので、その関係で確認することはございますが、緊急の場合には他の大学病院その他を含めて手配も含めてする場合がございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかったんですが、例えば、これ、例を挙げてどうかと思うんですが、延岡の県病院が一番近い黒木地区ですよ、北郷の。もしそこで急患が出た場合、出動しますよね。その場合に、私の聞いたところでは、一度、美郷町の国保病院で指示を受けて、それから327を日向まで行って、それから10号線を北上するという経路を使うと。

その理由は、途中で患者が悪くなった場合には日向の最寄りの病院に診察をさせるという意味合いからという話を聞いたんですよ。

もしかして、救命士の判断で搬送する場合に、黒木で。医師の判断を仰がなくて電話連絡だけで連れていく場合には、やはりやっぱり同じように今の言った経路を通して搬送するわけでしょうか、お伺いいたします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

北郷の黒木地区のほうのお話でございましたけれども、先ほど来、申し上げておりますように、患者さんの症状、傷病名によって違いますが、例えば、脳疾患、心疾患の場合ですと車を救急搬送車を揺らすことはなるべく避けたほうが良いという場合がございます。

それから、これは左右カーブもそうですが上り下りもそうでございます。そういったことも含めて事前に西郷病院の医師、それから相手方の医師等が確認がとれておれば搬送しますという連絡を病院のほうに入れていただいて、そして受け入れ体制もしていただくということになります。ですから、その場の患者さんの個別の場合もありますし、症例、症状にもよります。

以上です。

ルートですけど、ルートは今、言いましたことから、388を經由せずとも32

7 を行く場合のほうが、途中での患者さん、救護者の異変があった場合を含めて、それから通信体制も含めて、安全な経路というような形で救急救命士もしくは病院の看護師が乗る場合がございますので、安全第一で運行しております。  
以上です。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【 議長 甲斐 秀徳 】

8 番 森田 久寛 議員。

【 8 番 森田 久寛 】

わかるんですが、例えば、やっぱり今のルートを利用しますと、約1時間くらいかかるわけですね。もしかすると黒木から直接、県病院に行ったら30分以内で着くんじゃないかなあ、救急車だと、思うんですね。それでもやっぱり安全なルートというのが、さっき言った327号から10号線を北上する線で行くのがやらなければならないルートなんではないでしょうか。

【 町長 田中 秀俊 】

議長。

【 議長 甲斐 秀徳 】

町長。

【 町長 田中 秀俊 】

確かに、全部が全部そのルートを通らないかんかという話だと思います。

その傷病、症例、いろいろな形で、今言ったような部分の病気というかそういう部分は揺らさんほうがいいとか上り下りがないほうがいいと。それとそういう安全のほうでほかの病院があるという部分で、そういう部分は理解できるのではなからうかと思うんですけど。

救急業務で救急車を要請するというのは、ある程度、そういうことがいっぱい予想されるということの中で、やっぱり安全を優先してという部分で、ケガしたからちょっとという話のようなものではありませんので、そういう観点の中で決めてきたことではなかろうかなと思っております。

また、いろいろな形で私もちょっとそういう全部を知っているわけではありませんで、もしそういう部分以外はやっぱり議員、おっしゃるようにもう直接、行ったほうが早いんじゃないかというのは、どう考えても三角形の底辺を歩いていったほうが早いわけですので、そこ辺もまた今後、いろいろな形の中で、結局、今後、医療体制という部分の中の救急体制という部分で、やっぱりどうしても出てくる問題かなという気はしておるところであります。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【 議長 甲斐 秀徳 】



8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

はい、ちょっとくどいようですが、もう一点、聞きたいのは、例えば、医師の判断を仰ぐ場合、国保病院それから診療所、何人もいますよね。どの先生の医師の判断でもいいわけでしょうか。

例えば、総院長とか院長とかいろいろ格付がされているようでございますので、そういう先生の指示が要るのかどうかということをお伺いをいたします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

医師でございますので、総院長とか役職等に限らず医師の判断で行います。以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、わかりました。

次、防災ヘリとかドクターヘリの件について、ちょっとお伺いしたいんですが、防災ヘリの場合には、大きいからそれぞれ機体からつり上げて救助する方法がありますが、ドクターヘリの場合には小さいのでその病院の屋上にも着陸できるくらいなコンパクトな型ですのでいいと思うんですが。

聞くとところによると、町内に18カ所、ヘリポートというんですかね、それが設定をしてあると。西郷に6カ所、北郷に7カ所、南郷に5カ所ということですが、この設定した基準というのは、例えば、ドクターヘリが一番安全に離着陸ができるからという点か、それとも各地域にあるのは一番近いところでその患者を搬送したからという意味合いからその設定をしてあるのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

防災ヘリ、確かにドクターヘリも大きいサイズでございます。防災ヘリにつきましてはつり下げによる救助、ホイストと申しますけども、そういった救助活動もできることから、またそのほかの災害に対応することからサイズが違います。

そのヘリポートでございますが、配置的にはやはり安全確保が必要でございます。もちろんヘリポートとしての規格としましては、標準的には20メートル掛ける20メートルが必要でございます。余裕をもって40掛ける40という指示もドクヘリの場合に来ております。

それから、実際にヘリポートを確保できた場合につきましても、そこに着陸するまでの進入路それから離陸路の空間が必要でございます。周りに障害物がないこと。例えば、フェンス、立木、電線等も考慮した上で、また、町内のある程度の地域バランスも考えて配置してございます。

そのヘリポートを実際に運用するに当たりましては、今度は安全確保がございません。安全確保と申しますのは、ヘリが着陸もしくは離陸する際に、一般住民の方を含む人が存在しないことと着陸の際に地上からの誘導がございません。それから、ヘリポート自体が土のところが多いんですが、埃によりますことがありますので散水をしたりといった形で消防団、町職員がそのほうに従事いたしているところでございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、わかったんですが、大体ではいけないんですが。

ちょっともとに、さっきの町内全域での出動状況についてと少しダブりますので戻りますが、言われるように実際は町内全体をカバーするのが行政としての一つの努めであるというふうに考えるんですが、ただ、今の状況では、西郷の一部、上中それから下区の一部ですかね、そこまでは出動範囲外ということで、町長は、そういう場合には全て諸塚村の救急車を用意しておるということでございますが。

私も、諸塚村の救急業務を何回も目の当たりにしております。大概、12時過ぎ、1時ころ、呼んでとこにやはり行ってみますと、役場の職員とそれから看護師さんが女の方が来て、てきぱきとして救急業務を行っている姿を非常にやっぱりうれしく感じるわけですね。

ただ、問題は、運転手が時々、変わる場合があるんですよね、同じ人じゃなくて。そうなりますと、実際、30分で行けるところを間違っって山神のほうまで上がって1時間以上かかったりとか、例えば、災害時の後は交通止めとかそれがわからないので迂回路を回り回って相当、時間がかかってロスが出てきた例が何回もあります。

しかし、ひやひやして待ってるけど、そうして来ていただくとやっぱり私たちは諸塚の方々に嫌な顔もできずということで、今まで来たわけですよ。

今回、私がここで質問したいのは、今まで全域をカバーするけどできないけど、この施政方針の中で町長が、「本年度も引き続き、町内全域に救急救命士の手が届く体制を構築し、住民サービスの充実を図ります」というふうに述べておられますよ

ね。要するに、日本国民どこに住んでいてもやっぱり同じようなサービスを受ける権利がありますよね。町民も同じようにそういう権利があると思うんですが、そう考えた場合に、やはり諸塚村の立派な救急業務もありますよ。

しかし、救命士が必要だからこそ、美郷町は民間委託をしてるわけですよ。そうであれば、やはり町長が言う「引き続き、町内全域に救命士の配置をしたい」という意思があるということであれば、いつごろとか、その予算の関係でなかなか難しいと思うんですが、そういう「ここまではしてみたい」という考えがあれば、それをお伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに、大きくものを言えば、文化的、最低限度の生活を営むために、国は国民に対してそういう措置をとるべきであるという話になるかと思っております。

ですので、全国津々浦々全てのものが平等かと言われると、皆さん、やっぱり考えるところではなかろうかと思っております。

「美郷町で」という部分で、そういう形でくまなくという部分で努力はしていきたいと。今さっき、「黒木から県病院に運ぶときに」という話で、「近いからという部分で今の体制が最良である」と言ったのは、やっぱり近いところから救急車を出していただいてという部分での救急救命という部分が一つは諸塚村のほうに委託をしてると。運転手が変わるという話になりますけど、そこ辺をしっかりとこちらのほうもお願いすることかなと思ってしておりますが、今度は町としてどうなるかという部分であります。

今、高規格救急車を3台持っておりますけど、その運用体制は31年度からこうしますよという話の中で説明をさせていただいておりますが、結局、これをもう少し広げてということになると、人件費という部分で救急救命士を入れることによって、また高規格の救急車という部分が出てくると思います。

ですので私の思いとしては、やっぱりくまなくみんなにその恩恵が伝わるようになるかなあというふうに思っております。

先ほど、言いましたように、今後という話の中でどうしても避けて通れない問題が、この病院問題が出てくるのではなかろうかというふうに思っております。その病院問題と合わせて、そういう救急体制がこれでいいのかという部分も、やっぱり検討の中でその俎上に上がってくるのではなかろうかと。ほんならここはどのような形にしたほうがいいのかという部分も含めて、今後の本当に検討していく部分です。

ですので、放ったらかしていいのかという話ではなくて、今されている救急体制のすき間というか、そこ辺をどう詰めていくのか、これから医療をどうしていくのか、これはセットだと思っておりますので、やっぱりそこ辺をまた議員各位等と町民にも周知徹底しながら、丁寧に説明しそして理解していただくという形がこの組織改編以上の問題ではなかろうかというふうに思うところでもあります。

ですので、そういう方向ですき間を埋めていけるような努力をして、安全安心を提供したいとそういうふうに思うところです。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番 森田 久寛 議員。

【 8 番 森田 久寛 】

私自身もやっぱり議会議員の一人としてそういう予算というものに関しますと、なかなかやっぱり目の届かない部分と。町長が言われるのははっきりわかるわけですよね。

でもしかし、それでもやっぱり考えなければならないというのが私たちの仕事でもあるし、町長の使命でもあると思うんですよね。

ただ、恐らく諸塚、椎葉でも、できればそういう救命士システム、美郷町のようなものを業務委託させたいという気持ちがあると思うんですよね。そうなれば、やはり私たちの地域はそれだけ網羅していただくのなら、諸塚の病院から。

例えば、横の連絡を密にして、これだけの世帯、地域をお願いするんですから、やはり美郷町も少し負担しますよというような前向きのそういう話し合いというものを今後、諸塚村とあるいは椎葉村ともでしょうが話をつけていただくならば、そういう全地域をカバーするのが割合、早いんじゃないかなというふうに考えましたので、自分のこの一般質問の中で述べさせていただいたところでございます。

それでは最後に、なかなか最近はあれですがね。おとなしい質問になって楽ですがね。

最後をお願いしたいのは、日本救急システム、JAMS さんですよね。そういう言い方をさせていただきたいんですが、町に対して、よそから来ているわけですよね、彼らは。もうそれがずっと前から見ている限り、いろいろな行事、イベントをみずからが参加し、そして救命も出動体制を整えながら、またあるいは消防団員の加入、彼ら一人一人に若い人に聞くと、「美郷町に骨をうずめるような覚悟で来ました」と、まあありがたい言葉を聞くわけですよね。涙が出ますよ、これだけ言われますと。

そうなりますと、やっぱりよそから来た人はこの美郷町に足りないものがあるんじゃないかというのを割合、感じてるんじゃないかと思うですね。

例えば、私たちでさえ休みの日とか、もし日向、延岡、宮崎まで行かなくても、美郷町でそれがカバーできるなら出ていかななくていいわけですよね。そういう点。

そういうことを、もしかするとそういう要望なり課題というものが、もしかするともっていて、それが行政のほうに届いているならお聞かせ願いたいということをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

要望ということでは2点ほど聞いてるということでもあります。

一つは、日本救急システム（株）から町に対しての要望は2点ありますということで、まず1点目ですけど、現在、美郷町で従事している救急救命士の平均年齢は26.5歳であり、今後、年齢上昇に伴い給与の昇給が必要となるため、年齢上昇に準じた委託金のベースアップの検討について要望が挙がっております。これはそういう部分で日本救急システムのほうから挙がっているということです。

このベースアップにつきましては、年次的に対応していく予定であります、次年度から5年をかけて委託料の増額を検討しなければならないかなあというふうに思っておるところであります。

2点目は、本町のケーブルテレビきららびじょんと提携し、応急処置や心肺蘇生法、その他疾病予防に関する番組等を制作し普及啓蒙を行いたいとの要望であります。

ですので、そういう部分を救急救命士に番組をつくっていただいて、こういうときはこうですよという部分できららで流して、救急の対処法とかそういうことをしていただくと、本当にこの部分はいいのかなというふうに思うところあります。

今さっき言いましたように26.5歳でありますので、非常に若いということいろいろな地域に住んでいただいておりますので、その地域に出させていただいて、そこ辺の交流を深めるなり、そしてまた、今後そのJAMSの職員に対して何か要望と、こういう以外に、町に対する提案とかそういうものを聞き取って、それがいいものであればどしどし採用していくことも今後の一つの方策としていいのではなかろうかと思うところあります。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。

5年後ごとのベースアップということですね。まあまあ仕方がないことだと思うんですが。

課題のほうは指摘はされなかったわけでしょうか。お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

課題は聞いてないということで、ただ、この2点の要望が町に対してJAMSさんからあったということあります。

また、本当に言いましたように、26.5歳という部分でかなりの人数を抱えて

ますので、その人たちがまた違う形で町の救急業務以外に頑張っていたいただければいいかなというふうには思うところです。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

本当、長々と同じような質問をして大変、申しわけなかったと思うんですが。

ただ、やはり移住定住を進める上で重ねながら、やっぱりこういう若い世代が本当に美郷町に来てよかったと、ここほどいい住みやすい場所はないんだと言われるような、私たちもまちづくりを進めていかなければならないと。それがやっぱり移住定住、人口を少しでも減少させるのをおくらせる一つの要因だろうと思うんですね。だからそれに合わせながら、やはりこのような会社、それから他にもあるでしょうが、ぜひともいっぱい育てながら、美郷町をお互いに守っていくことを期待しながら、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、8番 森田 久寛議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 2時 1分)